

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 63 回 6 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 白井 由美子

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 63 回 第 6 部

2019 年 9 月 28 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったのでその議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人社団秀慈会 リバーシティすずき整形外科 様
定期報告「PRP(Platelet-rich plasma:PRP)を用いた整形外科疾患に対する組織修復」

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2019 年 9 月 25 日（水曜日）第 6 部 19：10～19：15
開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-17-3 渋谷東宝ビル

2 出席者

出席者：寺尾委員、角田委員、井上委員、山下委員、奥田委員、中村委員
申請者：鈴木 秀彦
陪席者：(事務局) 坂口 雄治、木下 祐子

3 技術専門員 寺尾 友宏 先生

4 配付資料

資料受領日時 2019 年 9 月 23 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・教育・研修記録

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・教育・研修記録

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告（様式第三）

- ・定期報告フォーム
- ・教育・研修記録

第2 審議進行の確認

1 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件：

- 1 5名以上の委員が出席していること。
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
- 3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。
 - イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者
 - ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者
- 二. 一般の立場の者
- 4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。
- 5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1. 審議

- 1 【意見】 山下委員より、NRS という効果判定方法は一般的なものなのでしょうか。もし、一般的な方法であれば、効果があると考えてよろしいと思いますとの意見があった。
- 【意見】 寺尾委員より、治療前の数値が 10 からスタートするという効果判定は、一般的ではないと思います。少なくとも私自身はそのような方法でやったことがありませんとの意見があった。
- 【意見】 山下委員より、治療前を 10 として治療後はいくつかという聞き方をしてしまうと、治療効果が正確に判定できないことが危惧されますので、次回は一般的な方法で判定したデータを提出していただければと思いますとの意見があった。
- 【意見】 山下委員より、この案件については、悪いことは起きていないので、安全であるという医師の判断は妥当です。ただ、効果判定の科学的根拠のデータの取り方が一般的ではない

ので、今後一般的な方法で行った方がいいのではないかと思いますとの意見があった。

2. 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上